

告 示

埼玉県告示第四百四十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、鴻巣行田土地改良区から役員を就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和五年四月十一日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	秋山 芳雄	埼玉県鴻巣市屈巢三千六百二十五番地